

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月5日
【会社名】	株式会社オプトエレクトロニクス
【英訳名】	OPTOELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野々垣 龍哉
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048)446-1181(代表)
【事務連絡者氏名】	社長付管理部長 庭井 貫治
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048)446-1181(代表)
【事務連絡者氏名】	社長付管理部長 庭井 貫治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年2月26日開催の当社第50回定時株主総会において以下の事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年2月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

2025年11月28日開催の取締役会で決議した第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分が完了したことを踏まえ、当社定款の発行可能株式総数、取締役会の招集および議長並びに役付取締役に係る規定の一部を変更する。

第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

経営体制の強化を図るため監査等委員でない取締役2名を増員することとし、監査等委員でない取締役として、簡慧祥、野々垣龍哉、鄭傑文及び丑木崇の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、陳玉玲、柳澤有廣及び長岡広和の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	116,138	495	0	（注1）	98.50%
第2号議案					
簡 慧祥	115,735	899	0	（注2）	98.16%
野々垣 龍哉	116,188	446	0	（注2）	98.55%
鄭 傑文	116,104	530	0	（注2）	98.47%
丑木 崇	116,209	425	0	（注2）	98.56%
第3号議案					
陳 玉玲	116,112	522	0	（注2）	98.48%
柳澤 有廣	116,187	447	0	（注2）	98.54%
長岡 広和	116,192	442	0	（注2）	98.55%

（注）1. 決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2. 決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までの事前行使分および当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。